

名勝九年庵（旧伊丹氏別邸）庭園仮設階段設置業務委託仕様書

1 業務名 名勝九年庵（旧伊丹氏別邸）庭園仮設階段設置業務委託

2 契約期間 契約締結の日～令和 7（2025）年 12 月 10 日（水曜日）

3 履行場所
九年庵（佐賀県神埼市神埼町的字仁比山）

4 業務内容

庭園部と山林部の間の斜面地（比高差約 8 m）の一箇所、下記の仕様により金属製の仮設階段を設置し、設置期間満了後撤去する。

(1)設置場所

庭園部と山林部平場の間の斜面地

(2)設置期間

設置日～令和 7 年 12 月 10 日（水曜日）まで

(3)仮設通路等の仕様

パイプステップ、単管パイプで構成する通路、階段、手摺

① 仮設階段 パイプステップ+単管パイプ 14.0m（別添参考資料）

② 仮設通路 単管・足場板・マット 8.0m

③ ステージ設置 単管・足場板・マット 1 式（ステージ広さ 4m×2m）

※①・②の設置にあたっては、鋼管杭（直径 48.6 mm・打ち込み深さ 30～40 cm）を、斜面地盤の 60 箇所程度打設する。

※庭園内小運搬費（人力）を含む

※仮設材運搬費を含む

(4)施工時の留意事項

- ・鋼管杭設置以外に土地の形状等の変更は行わない。
- ・打設箇所は、園路石段周辺を避けて設定すると共に、石段等をき損しないよう、上面に土のうを敷設して保護する。
- ・園路設置箇所はモミジ等の庭園木を避けて設置し、庭園木の伐採は行わない。
- ・仮設園路撤去にあたっては、杭孔を現地発生土により埋め戻し、旧状に復する。
- ・鋼管杭打設にあたっては、文化財担当職員が立会のうえ実施することとし、受託者は庭園構成物及びその他文化財への影響が生じないよう、十分注意して実施する。
- ・受託者は、委託業務を適正に遂行するために、当課及び県文化財保護・活用室職員と密接な連絡をとり、相互に確認すること。
- ・受託者は、委託業務を遂行するに際し、疑義が生じたときは速やかに当課及び県文化財保護・活用室職員と協議すること。
- ・文化庁から名勝九年庵（旧伊丹氏別邸）庭園の現状変更許可申請（令和 7 年 3 月 17 日付け政第 721 号）に対する許可がなされたのち、準備・着工すること。

5 問合せ先

佐賀県政策部 MIGAKI 担当 田中（公）

〒840-0041 佐賀市城内 1 丁目 1-59

TEL 0952-25-7230 FAX 0952-25-7496 E-mail : migaki@pref.saga.lg.jp